

# 愛媛県立三崎高等学校 部活動（体育・文化）に係る活動方針

## 基本方針

生徒の「文武両道」を実現させるため、部活動を運営する。

- 生徒 「学習」と「部活動」の両立をバランスをよく実現させるためにメリハリのある活動になるようにする
- 教員 「ワーク・ライフバランス」の実現を図る無理のない部活動指導をする。

## 適切な運営のための体制整備

- 各部顧問は年間の活動計画（活動日、活動時間、活動場所、休養日及び参加予定大会日程等）を作成して管理職に提出を行う。
- 年間活動計画については生徒の保護者に公表する。
- 部活動正顧問・副顧問の「ワークシェアリング」により負担を軽減する。
- 生徒・教員に過度な負担が認められる部活動顧問との面談を実施する。（指導・是正）

## 安全で効率的・効果的な活動の推進

- 体罰根絶を徹底する。
- 事故の未然防止に努める。（施設・設備の点検を実施）
- 効率的・効果的・安全な練習メニューを設定し、自主的・自発的に活動できる生徒を育成する。
- 教職員全員による心肺蘇生法・AED使用の研修を実施する。

## 適切な休養日の設定

- 学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日、土曜日及び日曜日少なくとも1日）

例外となる場合 公式戦4週間前等

公式戦・・・ 県総体南予地区予選、県総体、県新人大会南予地区予選、県新人大会、県選手権大会、高校軟式野球県大会、四国高校選手権県予選、国体地区予選、県高文祭等とする。

\* 上記以外の教育委員会、高体連、高野連、高文連主催の大会及び各種目協会、団体主催の大会

\* 県予選を勝ち抜き、四国・全国大会に出場する場合

- 公式戦4週間前の土、日の両日に活動を行った場合は、平日に休養日を設定する。
- 定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則、活動は禁止する。

例外となる場合 公式戦が定期考査後に開催される場合 等

（但し、平日1時間、休業日2時間以内の活動時間とする）

- 1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。（練習試合・遠征は除く）
- 長期休業中についても、上記と同様に適切な休養日を設定する。

## 参加する大会や練習試合等の見直し

- 生徒・顧問で参加する大会などを精査し、負担軽減を図る。
- 「シーズン期」「シーズン期以外」の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持に努める。

